

「集団補聴システムの普及実態に関する調査研究」

(概要)

1. 調査の目的

現在、難聴者は国内で約1,400万人いるとも言われており、今後さらに高齢化が進むことによりその人数は増加することが予想されている。集団補聴システムは補聴器や人工内耳の機能の限界をカバーするものであり、聴覚障害者の情報保障ならびにQOL向上に資するものであるが、集団補聴システムについては、どういった場面で活用されているか、その実態は十分把握できていない。

本事業では、全府省庁、都道府県、市町村や文化施設におけるヒアリンググループをはじめとする集団補聴システムの普及状況についての実態把握及び好事例の収集、難聴当事者の集団補聴システムに対するニーズを把握することを目的とした。

2. 調査概要

(1) 実態調査

府省庁、都道府県、市(区)町村、文化施設、聴覚特別支援学校に対して、集団補聴システムの設置状況や課題、要望等についての実態調査を行った。難聴当事者に対して、集団補聴システムの利用状況や聞き取りに関し課題を感じる場面等についての実態調査を行った(実施詳細はP2)。

(2) ヒアリング調査

先に実施した「集団補聴システムの普及に関する実態調査」を補完するものとし、調査回答結果を踏まえ、調査先を選定した。調査結果で把握した具体的な好事例の実践のポイントに論点を絞り、ヒアリング調査を行った。

① 調査期間	令和2年1月下旬～3月中旬			
② 調査対象	市(区)町村	4カ所	文化施設	1カ所
	聴覚特別支援学校	1カ所	難聴当事者団体	2カ所

(3) アドバイザーの設置

本事業を進めるにあたって有識者として以下の通りアドバイザーを設定し、弊社にて作成する各種資料について協議、助言を得ながら進めた。それらを踏まえ、アンケート形式の実態調査と、ヒアリング調査を行った。

氏名	所属
岡崎 宏	医療専門学校水戸メディカルカレッジ 言語聴覚療法学科主任 日本言語聴覚士協会 理事

アンケート調査結果概要

実態調査の目的

今後の集団補聴システムの敷設・設置の検討に役立てることを目的として調査を実施する。

調査の概要

府省庁、都道府県、市（区）町村、文化施設及び聴覚特別支援学校を対象に、集団補聴システムの普及状況の実態把握及び好事例の収集、また、難聴当事者に対して、集団補聴システムに対するニーズを把握するために、以下の項目について調査を実施。

調査対象	調査内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 府省庁 ・ 都道府県 ・ 市（区）町村 ・ 文化施設 ・ 聴覚特別支援学校 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団補聴システムの導入状況 ● 集団補聴システムの稼働状況 ● 集団補聴システムの活用好事例 ● 集団補聴システム以外で難聴者とのコミュニケーション手段として使用しているもの ● 地域生活支援促進事業（ICT サポート総合推進事業）の活用について（都道府県、市区町村のみ）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 難聴当事者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団補聴システムの利用状況について ● 集団補聴システムの設置を希望する場面について ● 集団補聴システム、補聴器、人工内耳の他にコミュニケーション手段として使用しているもの

アンケート実施状況

調査先	送付数	有効回答数	有効回答率	調査方法	調査期間
府省庁	39 カ所	14 カ所	35.9%	郵送留置郵送回収法	令和元年12月5日～ 令和元年12月27日
都道府県	47 カ所	32 カ所	68.1%		
市（区）町村	1741 カ所	1068 カ所	61.3%		
文化施設	2453 カ所	1484 カ所	60.5%		
聴覚特別支援学校	111 カ所	84 カ所	75.7%		
難聴当事者		312 件		訪問留置調査 インターネットアンケート調査	令和元年12月5日～ 令和2年2月15日

1. 主要な調査結果

(1) 集団補聴システムの導入状況

- 集団補聴システムの導入割合は府省庁 14.3%、都道府県 84.4%、市（区）町村 25.2%、文化施設 14.4%、聴覚特別支援学校 86.9%であった。一方、市（区）町村の 72.3%、文化施設の 81.5%が「導入しておらず、その予定もない」と回答した。（図 1）
- 集団補聴システムを導入したきっかけとして、都道府県、市（区）町村、文化施設においては「当該建物の新築・改築・改修・修繕等と合わせて」との回答が最も多かった。一方、聴覚特別支援学校においては「学校運営上、必要と判断したため」との回答が最も多かった。（図 2）
- 年間の稼働状況では、都道府県、市（区）町村、文化施設においては「不明」もしくは「50 回以下」との回答が多かった。

図 1 集団補聴システムの導入状況

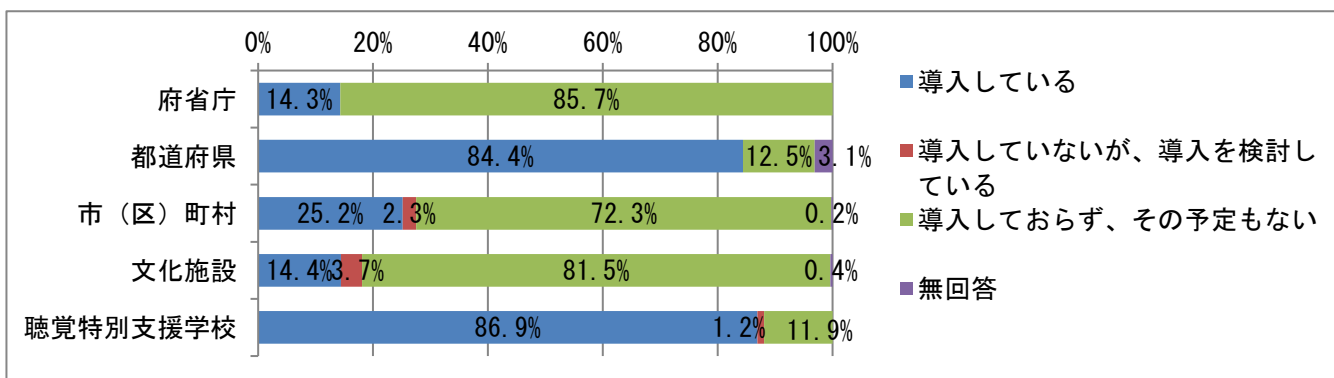
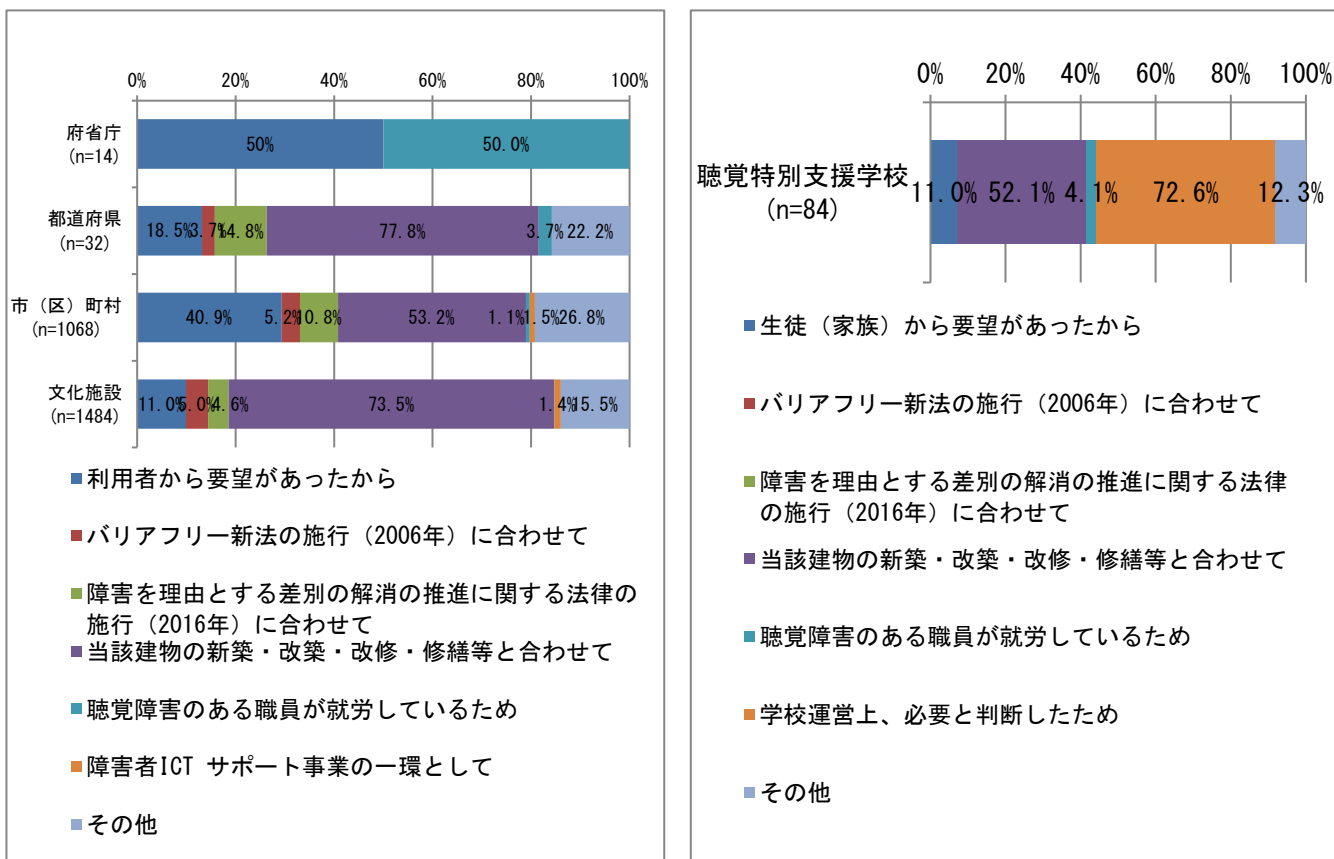


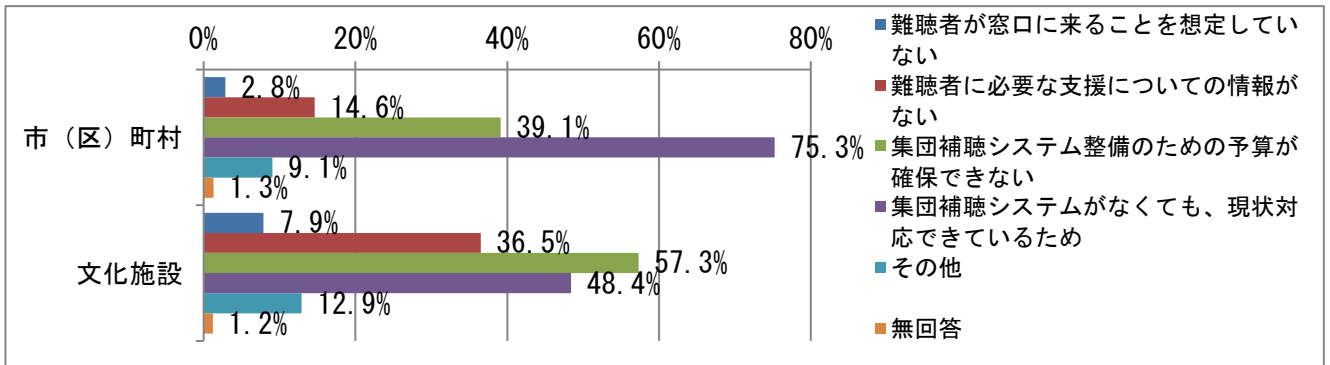
図 2 集団補聴システム導入のきっかけ



(2) 集団補聴システムの設置に対する課題

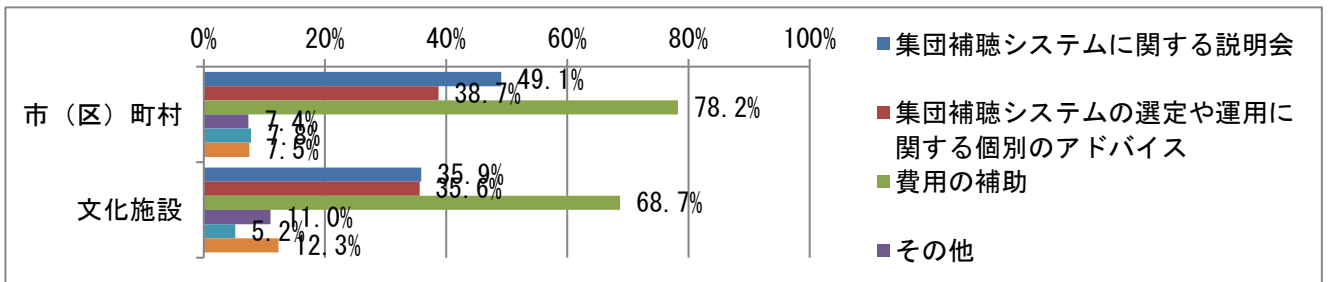
- 集団補聴システムを導入していない理由として市（区）町村においては「集団補聴システムがなくても、現状対応できている」（75.0%）が最も多かった（図3）。一方、文化施設では「集団補聴システム整備のための予算が確保できない」（57.3%）との回答が最も多かった。

図3 集団補聴システムを導入しておらず、その予定もない理由



- 集団補聴システムの設置に対し望まれる支援として、都道府県、市（区）町村、文化施設においては「費用の補助」との回答が60%を超えた（図4）。また、集団補聴システムについての情報やアドバイス等についてもニーズがあることも分かった。

図4 集団補聴システムの設置に対し、望まれる支援



- 集団補聴システムの導入にあたる補助金の活用状況について、「活用した」との回答は都道府県3.7%、市（区）町村13.5%、文化施設6.8%、聴覚特別支援学校21.9%であった（図5）。また、ICTサポート推進事業を活用した集団補聴システムの普及や導入に向けた取り組み状況については、都道府県0.0%、市（区）町村1.8%であった（図6）。

図5 集団補聴システムの導入に際し、補助金等の活用の有無

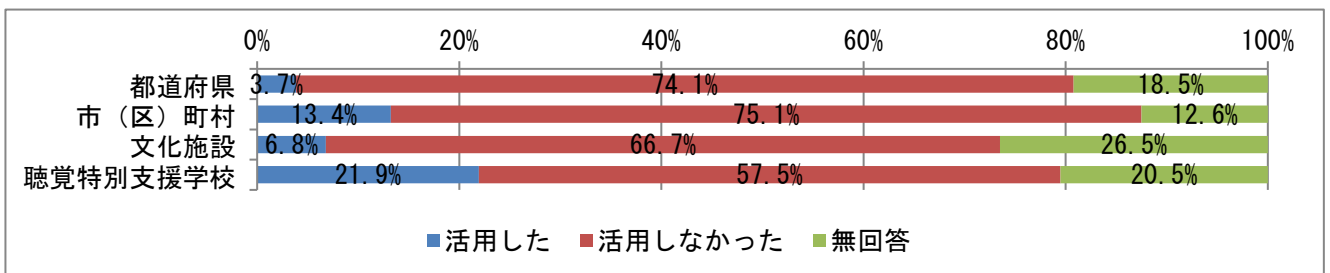
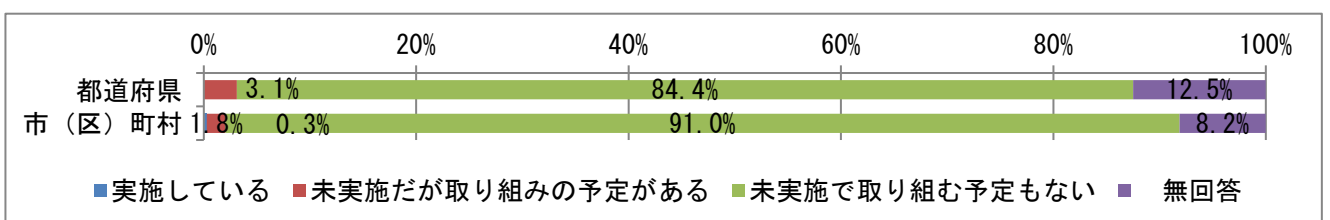


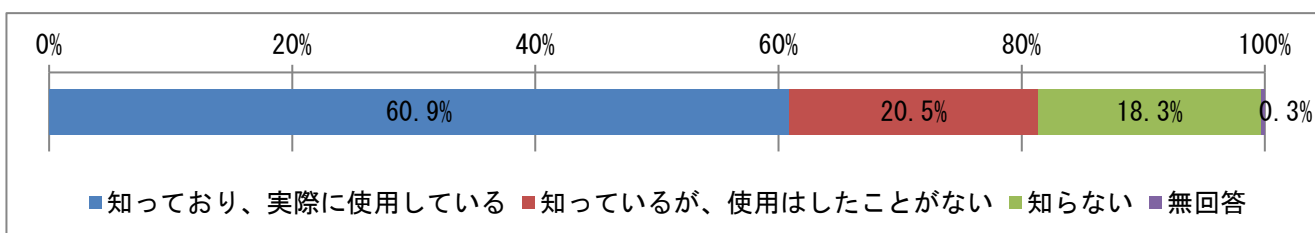
図6 ICTサポート推進事業を活用した集団補聴システムの普及や導入に向けた取組状況



(3) 難聴当事者における集団補聴システムの利用状況

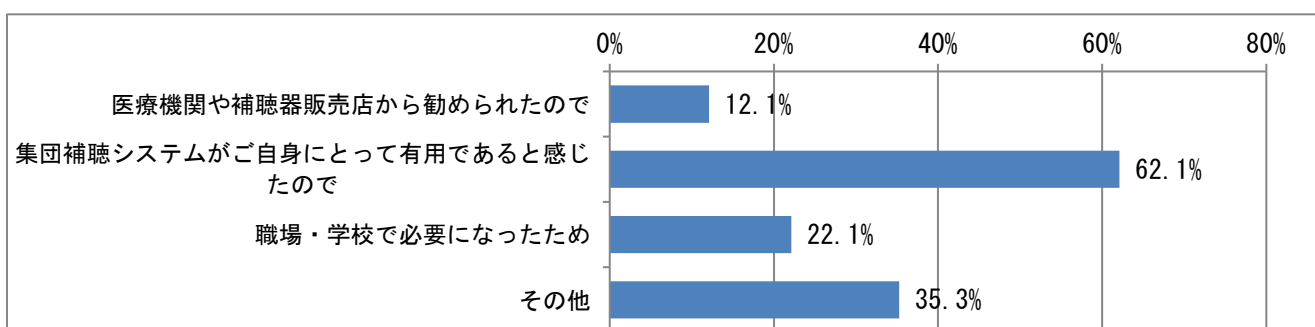
- 難聴当事者における集団補聴システムの利用状況については、「知っており、実際に試用している」との回答が60.9%であった(図7)。施設等における集団補聴システムの導入状況と難聴当事者の利用状況に乖離が見られる結果となった。

図7 集団補聴システムの利用状況



- 集団補聴システムを使用するきっかけについては、「集団補聴システムが自身にとって有用であると感じたので」が62.1%であった(図8)。また、「その他」の回答の中に当事者団体による紹介や、実際に利用する機会を経てその有用性が確認できた、とする回答が多く見られた。一方で、「医療機関や補聴器販売店から勧められたので」との回答は12.1%であった。

図8 集団補聴システム利用のきっかけ



2. まとめと提言

集団補聴システムの普及状況とその運用について

- 府省庁、市（区）町村、文化施設においては導入率が約 30%以下であり、都道府県や聴覚特別支援学校と大きな差が見られた。導入していない理由は府省庁、市（区）町村については「現状、なくても対応できるため」との回答が多く、文化施設では「集団補聴システム設置のための、予算の確保が困難である」との回答が多かった。このことから、文化施設については予算が確保されれば設置がなされる可能性が示唆された。
- 集団補聴システムが既に導入されている機関や施設においても、年間の稼働回数は「不明」、もしくは「50 回以下」との回答が多く、また、使用方法等の業務に関する引継ぎがなされていないケースや情報の共有化が図れていないケース等、運用面での課題やシステムへの理解が進んでいないという現状も明らかになった。
- また、機器の選定においても、ヒアリングループシステム、赤外線補聴システム、FM 補聴システム、デジタル補聴システムそれぞれに長所短所があり、それらを見極めたうえでの導入が重要と考えられた。さらに導入したうえでもメンテナンスや適切な音質調整等、適切な維持管理など若干の専門的知識が必要となることがうかがわれた。

提言

- 府省庁、都道府県及び市（区）町村、文化施設など難聴者が多く利用する公共施設においては、音声の聞き取りや音楽鑑賞を補助するための補聴システムの整備が望ましい。
- 補聴システムの普及推進のためには、自治体などへの補助金の充実とその理解浸透が必要であり、合わせて設置後の運用についても十分な考慮がなされることが望ましい。
- 自治体等においては、当事者および担当者が補聴システムを有効に活用できるようなマニュアルの整備や説明会を開催することが望ましい。また担当者は、難聴への理解を深めるなどして、補聴システムの運用に抵抗感をなくし、稼働率を上げていく取り組みを行うことが望ましい。

当事者に対する集団補聴システムの周知状況について

- 難聴当事者においては集団補聴システムを「知っているが、使用したことはない」「知らない」を合わせると約 40%が「使用したことがない」という結果になった。これらのことから、集団補聴システムの活用に関する周知が十分ではないことがうかがえた。

提言

- 利用者側に対しても難聴が判明した早い段階から、補聴システムの案内を医療機関や行政機関、補聴器販売店等が率先して行い、多くのチャンネルを通じて周知し、補聴システムを体験する機会を提供していくことが望ましい。